

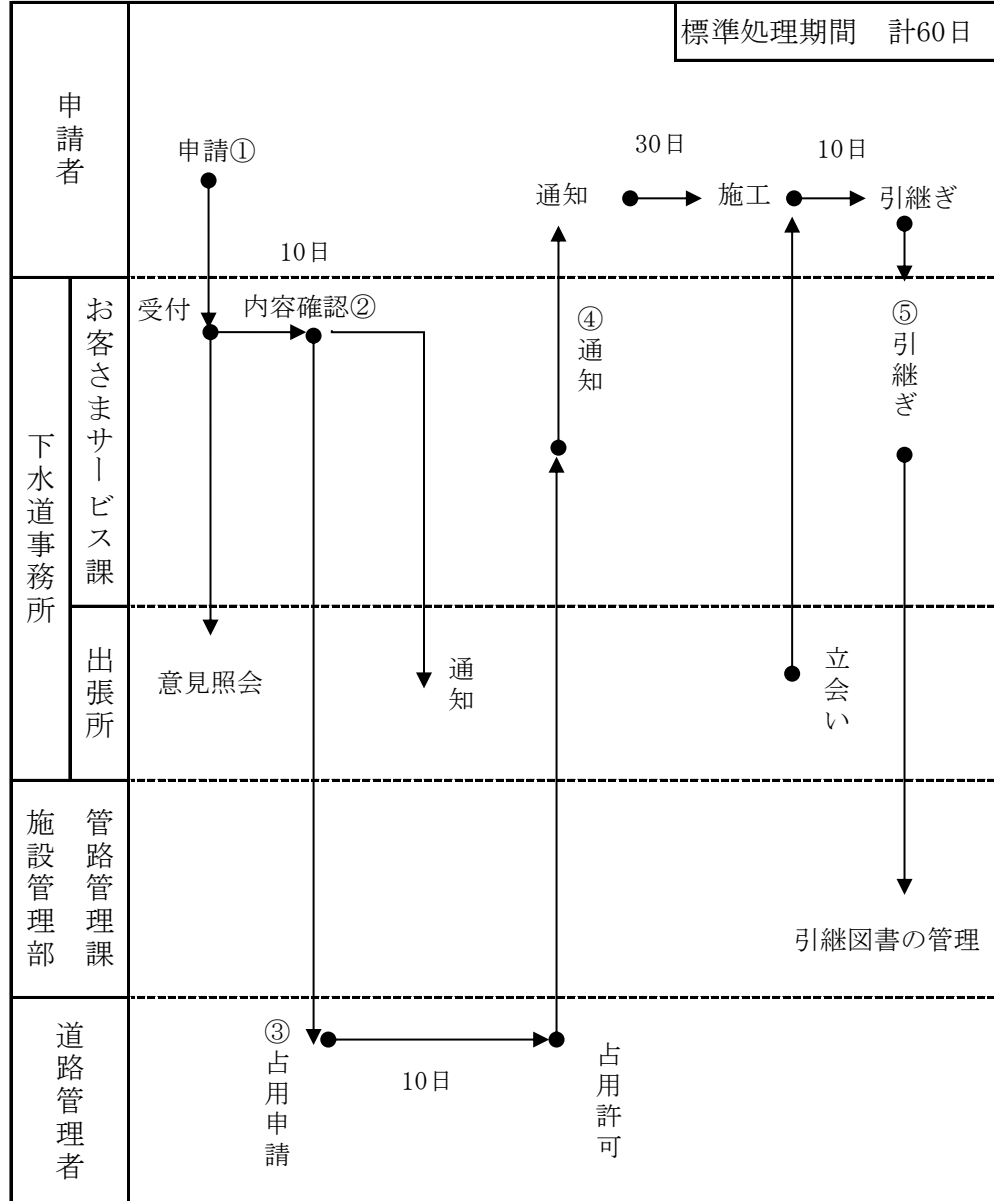
## 事務処理フロー図

事務名 公共下水道管理者以外の者の行う維持・工事

作成部署 下水道局施設管理部管路管理課 (調整担当)

電話 03-5320-6615

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	申請	下水道事務所長に、工事の目的及び内容を明らかにするための書類を添付して提出します。
2	内容確認	申請書の内容から、承認工事の必要性、技術適合性、承認施工者の施工能力等を審査し、承認の可否及び条件を決定します。
3	占有申請	道路法第32条に基づいて、道路管理者に占有申請を行い、許可を受けます。
4	通知	下水道事務所長は、申請者に対して、承認の可否及び条件を通知します。
5	引継ぎ	完了検査後、速やかに関係書類とともに、主管部署に引き継ぎます。